

子ども虐待死ゼロを目指す 法改正の署名運動について

・平成26年8月 シンクキッズ、全国犯罪被害者の会(あすの会)、日本ユニセフ協会を共同呼びかけ人として、日本医師会、日本小児科学会等多数のご賛同を得て、下記項目の法改正を求める署名活動開始。

- (1) 児童相談所・警察の虐待情報の共有と連携した活動の義務付け
- (2) 学校・市町村・警察が連携した所在不明等の児童の保護の義務付け
- (3) 一時保護の適正化のためその基準を法律で明記する
- (4) 予期せぬ妊娠等子育て困難な妊産婦について医師の市町村への通報制度の整備
- (5) 虐待を受けた子どもへの精神的な治療・カウンセリングの無償実施

以降、厚労省、警察庁に法改正を求める要望活動を実施、安倍総理あてに35,000人の法改正を求める署名と法改正要望書を提出。

・平成28年5月 児童福祉法・児童虐待防止法の改正案成立
国会で質疑がなされ、上記(4)を除き法改正には至らなかったが、参議院で児童相談所と警察の間で「漏れなく確実に(情報)共有されるよう必要な検討を行う」旨の全会一致で附帯決議がつけられた。

署名活動の主な賛同者

日本医師会、日本産婦人科医会、日本小児科学会、聖路加国際病院、全日本私立幼稚園連合会、東京都小学校PTA協議会、全日本教職員連盟、岡村勲、岩城正光、後藤高志、清野智、鎌田伸一郎、柘植康英、秋田正紀、櫻井よしこ、細川珠生、門田隆将、大宅映子、牛尾奈緒美、山下泰裕、國廣正、深澤直之、神崎邦子、かつきれいこ (敬称略)

お住まいの県の知事さんに働きかけてください

児童相談所の責任者は、都道府県の知事(横浜市、大阪市等政令指定都市や横須賀市、金沢市の場合は市長)です。

現在、警察から児相には全件虐待案件が通報されていますので、児相から警察に全件情報提供がなされれば、情報共有が実現します。

そこで、お住まいの地域の知事・市長さんや議会の議員さんに、児童相談所から警察に虐待案件を全件情報提供し、警察と情報共有し連携して子どもを守る活動を行うよう要請していただきますようお願いいたします。

下記ホームページに、面談してお願いいただく場合のパンフレット、郵送・ファックスでお願いいただく場合の要請文例を作成いたしております。要請していただける場合には、ダウンロードして適宜お使いください。

NPO法人シンクキッズ — 子ども虐待・性犯罪をなくす会

<http://www.thinkkids.jp/>

● 目的

子ども虐待死ゼロをめざし、一人でも多くの被虐待児が希望を持って前向きに生きていけるような社会とすること

● 役員・顧問

代表理事	後藤啓二(弁護士、元警察庁企画官、内閣参事官)
顧問	岡村勲(弁護士、元全国犯罪被害者の会代表幹事)
	國松孝次(救急ヘリ病院ネットワーク会長、元警察庁長官)
	大平光代(弁護士、元大阪市助役)

子ども虐待死ゼロ を目指す法改正・制度の実現に ご協力ください。



児童相談所と警察等関係機関が連携した対応を行うことが重要であることから、児童虐待案件に関する情報が漏れなく確実に共有されるよう必要な検討を行う

旨政府に求める附帯決議が参議院厚生労働委員会で全政党の全会一致で決議されました(平成28年5月)

国会の附帯決議のとおり、政府と自治体に、児童相談所と警察の情報共有と連携して活動するよう求めています。

NPO法人シンクキッズ — 子ども虐待・性犯罪をなくす会

〒107-0051 東京都港区元赤坂1-4-21 赤坂パレスビル4B
TEL:03-6434-5995 FAX:03-6434-5996

〈ホームページ〉<http://www.thinkkids.jp/>
〈フェイスブックページ〉<https://facebook.com/thinkkidsjp/>

悪化の一途をたどる子ども虐待

- 児童相談所への通告は10万3,260件(平成27年度)と、平成2年度の94倍に激増。
- 虐待死させられる子どもは毎年100人前後に上るが、見逃しが多いため、現実には350人程度に上るとの日本小児科学会の推計あり。

児童相談所が知りながら虐待死に至る事例多数

児童相談所が知りながら虐待死を防げなかった事例が10年で約150件に上る。

東京都足立区 ウサギ用ケージ監禁3歳児虐待死事件(2015.4)

児童相談所が把握しながら、家庭訪問の期間を半年程度も空け、その間にウサギ用ケージに入れられ殺害。児相から警察に連絡したのは殺害されてから1年3ヶ月後であった。

厚木市5歳児餓死事件(2014.5)

警察が保護し児童相談所に通告し、乳幼児健診未受診でありながら、児童相談所、警察、厚木市のいずれも家庭訪問して安否確認もせず、餓死に至らしめる。

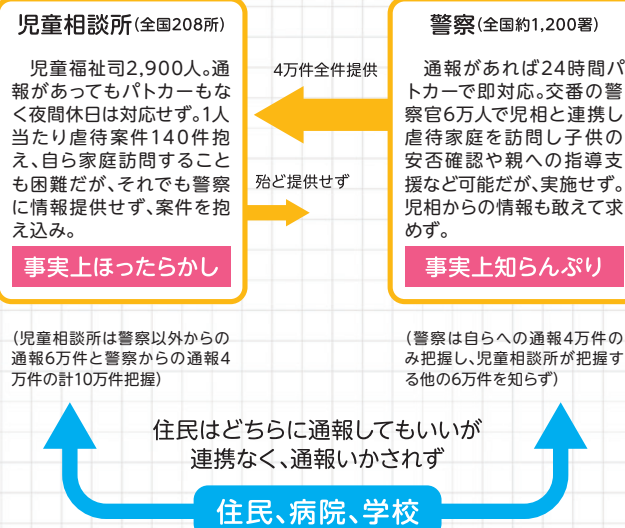
東京都葛飾区1歳児虐待死事件(2014.1)

児童相談所が把握している家庭に110番が入り、警察官が現場に行くも、児童相談所から情報提供がないため、親から「夫婦喧嘩」と言われ、子どもの体を調べず帰り、その5日後に虐待死。遺体には40ヶ所のあざがあった。

子ども虐待死・虐待のエスカレートが抑止できない大きな原因は、児童相談所と警察が情報共有も連携しての活動もしないことにある。

- 児童相談所は小さい県では2～3ヶ所しかなく、夜間も休日に対応しない。
虐待対応に当たる児童福祉司は全国で2,900人で、1人当たり140件を抱え、ほとんど家庭訪問すらできない。
- にもかかわらず、児相は案件を抱え込み、警察に情報提供すらせず、警察もあえて求めようとせず、連携しての活動はほとんどない(ただし高知県を除く)。

児相と警察の間で情報共有も連携もなく、
通報が全く生かされていない現状



児相と警察の情報共有も連携しての活動もないこと、すなわち、**児相のほったらかしと警察の知らんぷり**のせいで、せつかくの通報がいかされず、虐待からほとんどの子どもが救われないままに。

情報共有がないままでは、
子どもを虐待から救えない

1 家庭訪問もされず放置されている大多数の虐待家庭

児童福祉司1人当たり140件以上の案件を抱え、多くのケースで家庭訪問すらほとんどなされず、放置されており、虐待の抑止が図られない。足立区ウサギ用ケージ監禁虐待死事件ですら半年に1回程度。児相が警察に通報したのは子どもが殺された1年3ヶ月後であった。当初から情報共有がなされていれば、児童相談所と警察が連携して数多く家庭訪問することにより、虐待死を防ぐことができた。警察の巡回連絡は、子どもの安否確認の絶好の機会であるが、児相からの情報提供がないため、子どもを救うために生かされていない。

2 児相が保護を解除して危険な家庭に子どもを戻した後、警察に情報提供もせず、家庭訪問もせずほったらかし

危険な家庭でありながら児相が十分な調査もせず、一時保護を解除し、子どもを親に引き渡し、その後自ら家庭訪問して子どもの安否確認も親への指導支援も行わず、警察に情報提供すらせず、ほったらかしにして、みすみす虐待死に至らしめる事例多数。

3 児相からの情報提供がないため警察による虐待見逃しリスクの発生

児童相談所から警察に情報提供されないため、児相が把握している家庭に110番が入っても、警察官が親から「夫婦喧嘩」と騙され虐待を見逃し、直後に子どもが殺害される事件も発生(東京都葛飾区虐待死事件)。
児相から警察に情報提供されない限り、虐待死に至らないケースでもかかる見逃しは常に数多く発生し、住民の通報が生かされていない。警察の巡回連絡も子どもの安否確認の絶好の機会であるが、児相からの情報提供がなく、警察は虐待家庭であることを知らないまま巡回連絡している。

児相と警察が情報共有し、連携して活動していれば、
虐待死は防げた事件は多数に上る